

第5回今別町入札監視委員会議事概要

○開催日時 令和5年11月24日

○開催場所 今別町役場会議室

○出席委員 委員長 山口 最史（弁護士）

委員 伊藤 貴大（弁護士）

委員 今 孝彰（公認会計士・税理士）

委員 長谷河 亜希子（弘前大学准教授）

※長谷河委員についてはWEB出席

○町事務局 総務企画課 太田参事

産業建設課 阿部課長

総務企画課 小鹿主幹

○事業担当者 町民福祉課 山崎課長

○次第

1 開会

2 委員長挨拶

今回で5回目となりますが、今年最後となりますので様々な意見を出していただきたいとの挨拶がありました。

3 議 事

報告案件1

平成25年度～令和3年度までの入札等事案について

事務局より今回から平成25年度～令和3年度までの事業についても抽出の対象となることから入札事案等一覧表を作成したとの説明がありました。今回作成した入札事案等一覧表については、契約書や決算書、パソコンのデータ等を基に事業を計上し、詳細については担当課に入力をお願いする方法で作成したとの説明がありました。ただし、古い事業については、書類が破棄されているものもあったことの報告がありました。

詳細については、工事では入札を行っているものが多く、不明な点は少なくなっており、委託では、担当課で契約書等も管理していることが多く、事業の書類が破棄されていることから契約方法など不明な点が多く見受けられたとの説明がありました。また、令和4年度事業の計上漏れが1件みつかったため追加を行ったとの報告がありました。備品購入では、件数が少なく、契約書を総務企画課で管理している事が多かったため、不明な点については少なく、特殊な事例として平成25年度に実施された子牛の購入についての契約方法は市場でのせりによる購入となっているとの説明がありました。賃貸借では5年契約を行っているものが多くみられ、年間で100万円を越えるものを計上したとの説明がありました。

(質疑応答)

委員 (敬称略)	質問・意見	回答
伊藤委員	契約事業者の不明というのは、誰にお願いしたかも書類が無いということなのか。	そうです。事業者の見当はつくものの、証明する書類が無いため、不明としている。
	メールなどについても残っていないのか。	メールについてはサーバ容量の問題で古いものは順次破棄している。書類については、書庫のいっぱいになると古いものから破棄している。
	契約書の保存期間は何年か。	5年間になっている。
	平成30年度に不明になっているものがあるのはなぜか。	これについては、担当課で保管していると思うが、探すのが間に合わないということで不明にさせていただいている。これについては引き続き担当課に探していただき、見つかったものについては更新を行っていく。

報告案件2

抽出案件の報告

事務局より今回の当番委員である伊藤委員に抽出していただいたことについて説明を行いました。

(抽出事案一覧)

	契約年度	入札契約方法	事業名
①	令和4年度	随意契約	地域子育て支援拠点事業委託料
②	令和4年度	随意契約	令和4年度多機関協働事業等委託契約
③	令和4年度	企画競争入札	今別町地域公共交通計画策定支援業務
④	令和3年度	企画競争入札	今別町分散型エネルギーマスタープラン策定業務委託
⑤	令和3年度	入札	今別町テレワーク環境整備業務委託
⑥	令和3年度	入札	今別町除雪ステーション建築工事
⑦	令和3年度	随意契約	高野崎キャンプ場内建物塗装工事

(質疑応答)

質問等はありませんでした。

協議案件 1 抽出案件の審議

事案について事務局より説明がありました。

(質疑応答)

事案番号	委員 (敬称略)	質問・意見	回答
①	今委員	①について見積金額は計算で算出されたのか。	平成 17 年から事業を開始しており、そのときから委託料は固定されている。個別の積算見積りはなく、全体の金額での積算となっている。
		この委託料は具体的に何に使われているのか。	こども園に委託し、サロンを年に 10 回開催しており、その他、毎日電話相談の受付を行っている。
		毎年同じ金額か。	毎年同じ金額になっている。過去に一度根拠を調べたがわからなかった。
		この金額が適切なのか根拠が見当たらない。金額の過不足について検討はなされてきたのか。	現在対象の児童数は減ってきていることから当該事業についてもあと数年で実施できなくなる可能性がある。
		実施できなくなるというのはこども園自体が立ち行かなくなるということか。	こども園も自体も厳しくなるため、形態を変える必要がでてくる。当該事業についてはこども園に通っていない児童が対象となるため、その児童が数年でほぼいなくなることが見込まれる。
		平成 17 年から対象者の減少が続いているはずなのにもかかわらず、ずっと同じ金額できたというのは違和感がある。	こども園にも確認を行ったが、こども園でも金額の詳細は不明との回答があった。また、事業開始当時の積算資料についても探したものの見つけることができなかった。
		県には報告書は挙げているのか。	実績報告書を出している。

		実績報告の実施内容はサロンの開催と相談の受付としているのか。	そうです。実績の方には金額の内訳があるため説明すると、事業全体に3,789,956円かかっているが、人件費だけで約3,600,000円かかっており、その他はサロンに使用する消耗品やおやつ代の費用となっている。
		相談員の人件費として主にこの金額が設定されているということか。	相談員2名分でこの金額になっている。
		今、話を聞いた限りだとこの事業をどのように実施するのか、そもそも実施するべきなのか、別の事業にするべきなのか見直しが必要だと感じている。	
①	山口委員長	事業報告の際にサロンへの参加人数と相談件数は把握しているのか。	それは把握している。
		差し支えなければ年間でそのくらいあるのか教えていただきたい。	サロンへの参加が40組となっており、その他にも子育て講座等を行っている。また、電話相談は22件となっている。
①	伊藤委員	その話を聞く限り、対象者数を考慮して見直しの方向にあるということか。	それも含めて今後協議することになっている。
		県からの補助事業について打ち切りはないのか。	事業ができる限り補助金はあるが、東青管内でもできていない町村もある。
①	今委員	こども園にはどれくらいの人数が通っているのか。	三厩地区の子供も含めて40名くらいになる。再来年あたりから急激に減少し、約半分くらいになる見込みがある。

②	今委員	②にも子供が含まれているが、①と②で関連して活動している部分はあるか。	関連して活動はしていない。
		②は体制構築や推進会議の開催となっているが、具体的にはどのようなものか。	町で複合課題を抱えたケースの方を支援していくということで、役場や社会福祉協議会だけではできない事案を様々な職種・分野の方が集まって会議を開いている。
		会議を開いた結果はどのような形で問題解決につなげているか。	会議の結果様々な意見をいただいて、県の社会福祉協議会の方が対象者のところに訪問して解決に向けていく。
		いろんな情報を吸い上げて、その中で特に支援が必要だという方のところに県の社会福祉協議会の方を派遣するというイメージでよいか。	そうです。
		今別町、外ヶ浜町、平内町、蓬田町の4市町村で行っているのか。	4市町村で協定書を結び、委託した費用を4市町村で按分している。
		自治体同士で人を融通しあうというよりは、それぞれが県の社会福祉協議会に様々な事情のある方の支援をお願いする立て付けか。	そうです。
		平内町だけ遠いがなぜそうなのかな。	東津軽郡で地域分けされている。
		金額は毎年変わっているのか。	金額は毎年変わっている。人口割りが入っているため、そこで変わってくる。
		事業の報告書は提出するのか。	実績報告書を県の社会福祉協議会から町に提出していただき、国の補助事業のため、町から国に実績を報告する。 この事業は単体で行うことが難しく、1～2町村は単体で

			事業を行っているところもあるが、町の社会福祉協議会がよほどしっかりとしているところでないと思う。
		単独でできている自治体はどういうところになるのか。	専門職がある程度人数がいないと難しいと思う。
④	今委員	④について業者選定で事業に精通する２者を選定したとしているが、具体的にはどなたがどうやって選定したのか。また、マスタープラン作成後、どうなったのか。	マスタープランについては、当時の参事が特命で行っていた事業で、町長と参事で選定を行った。その後、前町長が失職し、現町長に確認したところマスタープランについて一部は見直ししなければならないところがあるものの、一部は継続して実施していく。
		当時作られたマスタープランを活かす形で多少手直ししながら事業を進めていくということか。	そうです。当時少しでもできそうな事業を幅広くプランに載せているため、今一度今別町に必要なか検討しながら進めている。
		地域エネルギー事業に精通した２者となっているが、そんなに少ないのか。	町の方にも何社か来ていたが、他の自治体でも実績のある事業者ということで２者が選ばれたと聞いている。
		ある程度実績や提案を踏まえた上で２者を選定した上で入札を行ったということか。	そうです。総務省の事業であったため、総務省との実績や申請行為など実績がある事業者を選んだ。
		前参事や前町長の個人的な知り合うや友達ということで選定したわけではないのか。	そういうわけではない。
③	長谷河委員	③について入札参加資格確認申請者数が２９４者、入札参加者数２者となっているが、これは資格等で絞られて２者となったのか。	この事業については、当時物品・役務の入札参加資格を持っていたのが２９４者おり、その中で公募をかけた結果、３者応募があった。しかし、１者が取り止めた結果、２者

			に企画書を提出していたでき 審査を行った。
		③も④も驚くような金額にな っている。なぜこんなに高い のか積算根拠があれば知りた い。また、その後の改革等に 繋がりそうな提案をしてくれ そうな事業者かなどどうやっ て判断しているのか気になる。 どのように審査が行われた のか。	仕様書の内容からいくと、町 民に対するアンケートの実施 や課題の精査・他の計画との 整合性の確保・地域公共交通 会議の実施などとなっている。 審査については各課長級 が審査員となり、リモートで のプレゼンを行っていただい た。この事業については、実 績等を考慮して企画競争入札 としており、県の計画を策定 している事業者からも応募が あった。評価内容としては、 遂行可能性（実績）・提案内容 の具体性・提案の実効性の高 さ・事務局への支援体制・独 自性・見積金額などとなっ ており、それぞれ審査員に点数 をつけていただいて審査を行 った。

4 その他

事務局から来年度以降の抽出について平成25年度～令和3年度の全てを対象にして抽出するのか、年度ごとに区切って今後審査していくのか委員に意見を求めたところ、古いものから資料が廃棄されていくのであれば、古いものから先に審査していくのが良いのではないかとの意見が出され、令和6年度については、平成25年度～平成30年度について重点的に審議していくこととなった。

5 閉会